

児童クラブ補助員（臨時職員）募集要項

●業務内容

児童クラブにおける保育業務、児童クラブ運営に関する事務補助など。

児童クラブとは、保護者が就労や疾病などにより、放課後の時間に家庭で保育ができない場合、保護者に代わって児童を保育する施設です。平日の授業終了後や、土曜日・長期休業中の終日、安全で充実した生活が送れるよう、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を目指しています。

●就業場所

周南市内の児童クラブ

●任用期間

平成 31 年 4 月 1 日～5 月 31 日まで（更新の可能性あり）

●対象

保育士又は教員の資格のある方、資格は無くても子育て経験者など、児童クラブでの保育に熱意をもって取り組める人

●勤務条件

勤務日数	月 17 日
報酬額	時給 980 円程度
	片道 2km 以上あり、交通用具を使う場合、通勤距離に応じて通勤手当相当の額を上乗せして支給（上限 12,700 円）
勤務時間	8 時 00 分～19 時 00 分のうち 3.5 時間程度（上限 5 時間）
休日	「周南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の規定による
福利厚生	社会保険 なし、雇用保険 なし、公務災害補償 あり
	※スポーツ保険に自己負担で加入（賠償責任保険含むため）
採用人数	若干名

●募集受付期間

平成31年1月4日（金）～平成31年1月24日（木）8時30分～17時15分

●申し込み方法

1月24日（木）17時15分までに、履歴書とあれば資格証の写しを、市役所1階次世代支援課次世代支援担当にお持ちください。

●選考方法

- ・書類審査及び面接

※面接予定日：平成31年2月4日（月）～8日（金）のいずれか

- ・面接の日程及び会場は、改めて通知いたします。
- ・結果は全員の方に文書でお知らせします。

●問い合わせ先

次世代支援課次世代支援担当（TEL0834 - 22 - 8457）